

1. 件名：廃スラッジ回収施設のダスト対策及び耐震クラスの選定方針に係る面談
2. 日時：令和3年11月4日（木）10時00分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

新井安全審査官、高木係長、久川係員、高木技術参与

大辻室長補佐（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）

プロジェクトマネジメント室 担当3名

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当7名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、現在、同社内で設計の見直しを進めている廃スラッジ回収施設に関し、資料に基づき、当該施設のダスト対策方針及び耐震クラスの選定方針について、以下の説明があった。
  - ✓ ダスト対策について
    - ◇ ダストの発生が想定されるコンテナ内は、ダスト取扱エリアとダスト管理エリアの2エリアに分割し、ダスト取扱いエリアについては、換気空調設備（排風機、HEPA フィルタ、連続ダストモニタ）により、ダスト管理エリアよりも負圧となるように管理する。
    - ◇ 遠心分離機については、ダストの発生が懸念される遠心機下方のシュート端部を覆うカバーを設置し、ダスト取扱エリアを設定する。
    - ◇ 万が一、換気空調設備が全停止した場合に備えて、コンテナの給排気口には隔離ダンパを設置し、外気と隔離できるようにする。
  - ✓ 耐震クラスの設定方針について
    - ◇ 地震により、コンテナの遮へい機能や閉じ込め機能が喪失し、タンクや保管用器内の内包物が全て漏れ出した場合、敷地境界における公衆被ばく線量は、5mSv/yを上回る結果となった。
    - ◇ 上記の線量評価において、保管容器内の放射エネルギーが施設全体の90%を占めていることから、今後、当該容器については、Ss900に対する健全性を示すことにより、線量評価の結果を5mSv/y未満に抑え、施設全体の耐震クラスをBクラスにする方針である。
    - ◇ なお、Ss900に対する健全性評価を含め、敷地境界線量の再評価を実施する期間は、5ヶ月間程度と見込んでいる。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
  - ✓ プロセス主建屋やコンテナ外に設置する配管トラフにおける閉じ込め対策について説明すること。
  - ✓ コンテナ内の配管、作業用への出入り口及び立ち入るエリアの位置や範囲、1階と2階の接続部やダスト管理エリアとダスト取扱いエリアの境界部の構造について、図等でわかりやすく示すこと。
  - ✓ ダスト管理エリアとダスト取扱いエリアを隔てる飛散防止カバーや飛散防止シャッターについて、事故時における機能等を説明すること。
  - ✓ 遠心分離機の詳細構造（パージエアライン等）やダストが飛散するおそれ

のある範囲を明確にした上で、メンテナンス時を含めたダスト対策を説明すること。

- ✓ 遠心分離機の脱水性能について、保管容器に収納する脱水物の含水率を 50% ~ 70%としている根拠及び妥当性を説明すること。
- ✓ 敷地境界における公衆被ばく線量の評価に当たっては、コンテナ内の機器のみならず、プロセス主建屋内のポンプやコンテナ外の配管等の機能喪失を含めること。その結果を元に、適切な耐震クラスを設定すること。
- ✓ 構成機器の内一部の保管容器の公衆被ばく線量が大きいとして、Ss900 に対する健全性を確保し、その他設備全体を B クラスに設定するとの考え方について、「Ss900 に対する健全性確保」の評価内容について説明すると共に S クラス評価との相違について説明すること。
- ✓ Ss900 の耐震評価に必要な項目（基礎部の地震応答解析、床応答曲線の作成等）と項目毎の評価スケジュールを示すこと。
- ✓ 廃スラッジ回収施設が稼働し回収完了するまでに最低 60 基の保管容器が発生するとしているが、容器の腐食等に対する耐久性評価並びに当該施設から保管容器を搬出した後の保管場所について、当該容器からの線量影響を踏まえた耐震設計方針等を説明すること。

等を求めた。

## 6 . その他

資料：廃スラッジ回収施設の設置に関わる補足説明資料